

見が寄せられている整備事業であり、早期の事業実施を要望した。審査の結果、全員一致で原案のとおり可決した。

議案第三号「平成二十二年度津山市下水道事業特別会計補正予算(第一次)」は、公共下水道事業の債務負担行為の変更であり、全員一致で原案のとおり可決した。

建設水道委員会に付託された議案二件、継続審査中の請願一件について、慎重に審査をした。

議案第一号「平成二十二年度津山市一般会計補正予算(第一次)」についてでは、津山駅周辺整備事業における全体計画や進捗状況について質問があり、当局から、実現可能な計画案を策定する等、地元関係者と再協議を行いたいとの

建設水道委員会

市の土木部及び水道局の所管に属する事項に対応する委員会です。

◎竹内靖人 ○野村昌平
岡田康弘、川端恵美子、近藤吉一郎
田口慎一郎、村田隆男、吉田耕造

答弁があった。市民から多くの意見が寄せられている整備事業であり、早期の事業実施を要望した。

開催状況についての報告があった。下水道事業の見直しについては、民間有識者審議会による下水道中期ビジョンなど、四つの課題や全体スケジュールの報告があった。

議案第三号「平成二十二年度津山市下水道事業特別会計補正予算

(第一次)」は、公共下水道事業の債務負担行為の変更であり、全員一致で原案のとおり可決した。

平成十九年度請願第十三号「南部第一中継ポンプ場の伏見町地内設置予定の変更を求める請願書」については、下水道計画の見直し等、さらに調査研究の必要があると判断し、全員一致で継続審査と決した。

当局からの報告事項として、土

木部からは、準工業地域において特別用途地区の指定をするための条例整備を九月議会に向けて行うこと、津山産業・流通センターの企業誘致強化に伴う用途地域の変更について、津山圏域クリーンセ

ンターの都市計画原案の公聴会の開催状況についての報告があった。下水道事業の見直しについては、民間有識者審議会による下水道中期ビジョンなど、四つの課題や全体スケジュールの報告があった。水道局からは、水道局の業務委託の拡大及び見直しについて報告があり、経費の削減と技術力の確保等による健全経営の推進のため、浄水業務、営業関係の業務等の委託を実施したいと報告があった。浄水業務は、安全第一のため、最終責任者は従来通り津山市水道事業管理者とし、責任の所在を明らかにした委託形態で考えるとのことであった。

當局からの報告事項として、土木部からは、準工業地域において特別用途地区の指定をするための条例整備を九月議会に向けて行うこと、津山産業・流通センターの企業誘致強化に伴う用途地域の変更について、津山圏域クリーンセンタ

タの都市計画原案の公聴会としては、十分な調査と周到な準備が必要であり、当局にさらなる検討を要望するとともに、水道事業の効率化等、委員会においても、今後、精力的に情報収集に努めるなど、さらに調査研究をしていきたい。



整備が求められる津山駅前

◎ 前ページまでの下の余白の標語について、このような行為を行い、処罰されますと公民権停止の対象となります。